



# 愛媛県報

発行 愛 媛 県

平成29年9月12日火曜日 第2908号外3

◇ 目 次 ◇  
告 示

予算要領の公表..... (財政課) ..... 1

告 示

○愛媛県告示第1023号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成29年9月愛媛県議会定例会において議決された予算の要領を次のとおり公表する。

平成29年9月12日

愛媛県知事 中 村 時 広

平成29年度愛媛県一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
7 分担金及び負担金		4,373,705	155,251	4,528,956
	2 負担金	4,297,850	155,251	4,453,101
9 国庫支出金		82,301,156	189,901	82,491,057
	2 国庫補助金	36,915,224	189,901	37,105,125
10 財産収入		1,947,646	144	1,947,790
	1 財産運用収入	1,470,259	144	1,470,403
12 繰入金		23,332,298	44,848	23,377,146
	2 基金繰入金	22,745,893	44,848	22,790,741
13 繰越金		1,500,000	3,282,103	4,782,103
	1 繰越金	1,500,000	3,282,103	4,782,103
14 諸収入		62,191,569	2,000,000	64,191,569
	4 貸付金元利収入	50,636,252	2,000,000	52,636,252
15 県債		74,382,000	3,701,000	78,083,000
	1 県債	74,382,000	3,701,000	78,083,000
歳入	合 計	641,839,472	9,373,247	651,212,719

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 98,314,412	千円 2,396,949	千円 100,711,361
	1 総 務 管 理 費	13,194,822	2,391,052	15,585,874
	2 環 境 生 活 費	7,594,270	5,897	7,600,167
3 民 生 費		97,515,868	2,760	97,518,628
	1 社 会 福 祉 費	77,074,235	2,760	77,076,995
4 衛 生 費		26,336,462	191,352	26,527,814
	4 医 薬 費	6,741,191	191,352	6,932,543
5 労 働 費		1,925,258	1,892	1,927,150
	2 職 業 訓 練 費	1,244,044	1,892	1,245,936
6 農 林 水 産 業 費		34,869,459	34,857	34,904,316
	1 農 業 費	8,634,891	32,292	8,667,183
	4 林 業 費	8,443,911	2,565	8,446,476
7 商 工 費		51,827,970	2,062,197	53,890,167
	1 商 工 業 費	51,239,907	2,021,881	53,261,788
	2 観 光 費	588,063	40,316	628,379
8 土 木 費		64,101,218	4,680,000	68,781,218
	2 道 路 橋 り よ う 費	31,591,487	2,592,300	34,183,787
	3 河 川 海 岸 費	14,673,346	1,865,700	16,539,046
	4 港 湾 費	4,317,534	222,000	4,539,534
10 教 育 費		140,268,745	3,240	140,271,985
	7 保 健 体 育 費	1,259,698	3,240	1,262,938
歳 出 合 計		641,839,472	9,373,247	651,212,719

債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
郷 高 架 橋 整 備 事 業			平成29年度から 平成32年度まで	千円 1,930,000

地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	限 度 額			起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法 等
	補正前の額	補 正 額	計			
港 湾 事 業	千円 1,517,000	千円 108,000	千円 1,625,000	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行 (3) 借入時期等 平成29年度事業又は財政及び融資機関の都合により、翌年度以降に繰り越して借入れすることができる。また、知事において必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還終期までこれを延長する。	年6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合において利率の見直しが行われた後は、その見直し後の利率)	(1) 償還方法 元利均等償還等 (2) 償還期限 平成59年度まで30年以内 (3) 据置期間 平成34年度まで5年以内 (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は低利償に借り換えることができる。 (5) 償還財源 一般財源又は特定財源 (6) その他 政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。
河 川 事 業	4,988,000	1,142,000	6,130,000			
海 岸 事 業	936,000	125,000	1,061,000			
農 業 農 村 事 業	1,179,000		1,179,000			
災 害 関 連 事 業	3,008,000		3,008,000			
空 港 事 業	170,000		170,000			
造 林 事 業	191,000		191,000			
治 山 事 業	626,000		626,000			
林 道 事 業	350,000		350,000			
水 産 基 盤 事 業	349,000		349,000			
都 市 計 画 事 業	132,000		132,000			
砂 防 事 業	77,000		77,000			
道 路 事 業	17,030,000	2,253,000	19,283,000			
高 等 学 校 整 備 事 業	5,581,000		5,581,000			
県 民 文 化 会 館 施 設 改 修 事 業	83,000		83,000			
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	251,000		251,000			
伯 方 警 察 署 耐 震 改 修 事 業	24,000		24,000			
八 幡 浜 警 察 署 耐 震 改 修 事 業	45,000		45,000			
宇 和 島 警 察 署 庁 舎 等 整 備 事 業	158,000		158,000			
窯 業 技 術 セ ン タ ー 整 備 事 業	20,000		20,000			
地 域 総 合 整 備 資 金 貸 付 事 業	600,000		600,000			
自 然 災 害 防 止 事 業	325,000	73,000	398,000			
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業	55,000		55,000			
障 が い 福 祉 施 設 整 備 事 業	84,000		84,000			
災 害 土 木 復 旧 事 業	2,155,000		2,155,000			
災 害 県 有 施 設 復 旧 事 業	48,000		48,000			
臨 時 財 政 対 策 債	29,800,000		29,800,000			

退職手当債	4,600,000		4,600,000		
計	74,382,000	3,701,000	78,083,000		

## 平成29年度愛媛県一般会計補正予算(第3号)

## 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		千円 167,300,000	千円 207,832	千円 167,507,832
	1 地方交付税	167,300,000	207,832	167,507,832
歳 入	合 計	651,212,719	207,832	651,420,551

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 100,711,361	千円 207,832	千円 100,919,193
	6 選挙費	234,056	207,832	441,888
歳 出	合 計	651,212,719	207,832	651,420,551

## 平成29年度愛媛県中小企業振興資金特別会計補正予算

## 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業振興資金収入		千円 120,441	千円 523,000	千円 643,441
	1 高度化資金収入	34,150	523,000	557,150
歳 入	合 計	120,441	523,000	643,441

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業振興資金		千円 120,441	千円 523,000	千円 643,441
	1 中小企業振興資金	120,441	523,000	643,441
歳 出	合 計	120,441	523,000	643,441

地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	限 度 額			起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法 等
	補正前の額	補 正 額	計			
地域中小企業応援ファンド資金貸付金	千円	千円	千円	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行 (3) 借入時期等 平成29年度事業又は財政及び融資機関の都合により、翌年度以降に繰り越して借入れすることができる。また、知事において必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還終期までこれを延長する。	年6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合において利率の見直しが行われた後は、その見直し後の利率)	(1) 償還方法 元利均等償還等 (2) 償還期限 平成59年度まで30年以内 (3) 据置期間 平成34年度まで5年以内 (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は低利債に借り換えることができる。 (5) 償還財源 一般財源又は特定財源 (6) その他 政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。
		308,000	308,000			